

四半期報告書

(金融商品取引法第24条の4の7第1項に基づく報告書)

(第95期第1四半期)

自 平成30年4月1日

至 平成30年6月30日

四国電力株式会社

香川県高松市丸の内2番5号

第95期第1四半期（自平成30年4月1日 至平成30年6月30日）

四 半 期 報 告 書

本書は、金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を利用して平成30年8月7日に提出したデータに、目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。

四国電力株式会社

目 次

	頁
第95期第1四半期 四半期報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	6
第3 【提出会社の状況】	7
1 【株式等の状況】	7
2 【役員の状況】	8
第4 【経理の状況】	9
1 【四半期連結財務諸表】	10
2 【その他】	19
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	20
四半期レビュー報告書	
平成30年度第1四半期	

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年8月7日

【四半期会計期間】 第95期第1四半期(自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)

【会社名】 四国電力株式会社

【英訳名】 Shikoku Electric Power Company, Incorporated

【代表者の役職氏名】 取締役社長 佐伯 勇 人

【本店の所在の場所】 香川県高松市丸の内2番5号

【電話番号】 (087)821-5061

【事務連絡者氏名】 経理部連結決算チームリーダー 行本 亮 児

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区大手町1丁目9番2号
(大手町フィナンシャルシティ グランキューブ19階)

【電話番号】 (03)3517-4591

【事務連絡者氏名】 東京支社業務課長 福 家 武

【縦覧に供する場所】 四国電力株式会社 徳島支店
(徳島県徳島市寺島本町東2丁目29番地)
四国電力株式会社 高知支店
(高知県高知市本町4丁目1番11号)
四国電力株式会社 愛媛支店
(愛媛県松山市湊町6丁目6番地2)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第94期 第1四半期 連結累計期間	第95期 第1四半期 連結累計期間	第94期
会計期間	自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日	自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日	自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日
売上高(営業収益) (百万円)	169,852	165,734	731,775
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	9,543	△5,027	28,000
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益又は親会社株主に 帰属する四半期純損失(△) (百万円)	6,490	△4,576	19,675
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	6,278	△5,103	15,926
純資産 (百万円)	306,026	305,543	312,564
総資産 (百万円)	1,298,246	1,337,963	1,330,226
1株当たり四半期(当期)純利益 又は1株当たり四半期純損失 (△) (円)	31.52	△22.22	95.55
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	23.6	22.7	23.5

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。

2 売上高には、消費税等は含まれていない。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益は、潜在株式が存在しないため記載していない。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はない。

なお、主要な関係会社の異動は、以下のとおりである。

<情報通信事業>

前連結会計年度において非連結子会社であった(株)ケーブルメディア四国及びケーブルテレビ徳島(株)は、重要性が増したため、当第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めている。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、事業等のリスクの重要な変更はない。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績及び財政状態の状況

① 経営成績

当第1四半期連結累計期間のわが国経済は、生産や設備投資に持ち直しの動きがみられるほか、雇用も良好であり、緩やかな回復が続いた。四国経済についても、ほぼ同様の状況で推移した。

このような経済情勢のもと、当第1四半期連結累計期間の売上高は、前年同期に比べ 41億18百万円(△2.4%)減収の 1,657億34百万円となる一方、営業費用は、99億33百万円(+6.2%)増加の 1,705億9百万円となった。

この結果、営業損益は、47億75百万円の損失(前年同期は、92億75百万円の利益)となり、経常損益は、50億27百万円の損失(前年同期は、95億43百万円の利益)となった。

また、親会社株主に帰属する四半期純損益は、45億76百万円の損失(前年同期は、64億90百万円の利益)となった。

セグメントごとの経営成績(セグメント間取引消去前)は、次のとおりである。

[電気事業]

売上高は、小売及び卸販売電力量の減などにより、前年同期に比べ 82億84百万円(△5.4%)減収の 1,448億91百万円となった。

営業費用は、伊方発電所3号機の停止や燃料価格の上昇等に伴い需給関連費(燃料費+購入電力料)が増加したことなどから、前年同期に比べ 62億90百万円(+4.3%)増加の 1,521億65百万円となった。

この結果、営業損益は、72億74百万円の損失(前年同期は、73億1百万円の利益)となった。

[情報通信事業]

売上高は、(株)ケーブルメディア四国及びケーブルテレビ徳島(株)を当第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めたことなどから、前年同期に比べ 12億89百万円(+15.1%)増収の 98億4百万円となり、営業費用は、8億25百万円(+11.3%)増加の 81億42百万円となった。

この結果、営業利益は、前年同期に比べ 4億64百万円(+38.8%)増益の 16億61百万円となった。

[建設・エンジニアリング事業]

売上高は、請負工事の受注増などから、前年同期に比べ 7億57百万円(+8.1%)増収の 101億9百万円となった。一方、営業費用は、前年同期に比べ 7億68百万円(+8.2%)増加の 101億24百万円となった。

この結果、営業損失は、15百万円の損失(前年同期は、3百万円の損失)となった。

[エネルギー事業]

売上高は、LNG販売事業の販売増などから、前年同期に比べ 4億84百万円(+10.1%)増収の 52億57百万円となり、営業費用は、LNG販売事業の仕入価格が上昇したことなどから、5億73百万円(+13.0%)増加の 49億74百万円となった。

この結果、営業利益は、前年同期に比べ 88百万円(△23.9%)減益の 2億82百万円となった。

[その他]

売上高は、前年同期に比べ 10億14百万円(+10.6%)増収の 106億4百万円となり、営業費用は、10億1百万円(+10.9%)増加の 102億25百万円となった。

この結果、営業利益は、前年同期に比べ 12百万円(+3.3%)増益の 3億78百万円となった。

(注) 上記記載金額には、消費税等は含まれていない。

②財政状態

(資産)

資産は、事業用資産が増加したことなどから、前連結会計年度に比べ 77億37百万円 (+0.6%) 増加の 1兆3,379億63百万円となった。

(負債)

負債は、社債・借入金が増加したことなどから、前連結会計年度に比べ 147億59百万円 (+1.5%) 増加の 1兆324億20百万円となった。

(純資産)

純資産は、純損失となったことや配当金の支払いなどにより、前連結会計年度に比べ 70億21百万円 (△2.2%) 減少の 3,055億43百万円となった。

(2) 資本の財源及び資金の流動性について

当社の主な資金需要である設備資金については、自己資金及び社債・長期借入金により調達している。なお、季節要因などによる短期的な資金需給の調整には、コマーシャル・ペーパーを活用している。

(3) 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等について、重要な変更はない。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費は、8億60百万円であり、これは主に電気事業に係るものである。

なお、当第1四半期連結累計期間において、研究開発活動の状況について、重要な変更はない。

(5) 生産、受注及び販売の実績

主たる事業である電気事業の状況は以下のとおりである。

① 需給実績

種別		当第1四半期 連結累計期間	前年同四半期比 (%)
販売電力量 (百万kWh)		5,969	82.0
電力供給 (百万kWh)	原子力	—	—
	水力	1,074	134.3
	火力	4,339	108.8
	新エネルギー等	1,061	111.2
	計	6,474	83.6
	損失電力量等	△505	109.3

- (注) 1 四捨五入の関係で、合計が合わない場合がある。
2 決算日において未確定であるインバランス電力量は含めていない。

② 販売実績

種別		当第1四半期 連結累計期間	前年同四半期比 (%)	
販売電力量 (百万kWh)	小売販売	電灯	1,837	93.5
		電力	3,576	93.4
		計	5,414	93.4
	卸販売		556	37.3
	合計		5,969	82.0
料金収入 (百万円)	小売販売	電灯	42,299	95.7
		電力	64,140	96.1
		計	106,439	95.9
	卸販売		5,899	48.8
	合計		112,339	91.3

- (注) 1 販売電力量は、四捨五入の関係で、合計が合わない場合がある。
2 料金収入には、消費税等は含めていない。
3 決算日において未確定であるインバランス電力量は含めていない。

(6) 主要な設備

(電気事業)

当第1四半期連結累計期間において廃止した設備

区分	発電所名	所在地	認可出力 (kW)	廃止年月
原子力発電設備	伊方発電所2号機	愛媛県西宇和郡伊方町	566,000	平成30年5月

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	772,956,066
計	772,956,066

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年8月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	223,086,202	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株である。
計	223,086,202	同左	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成30年4月1日～ 平成30年6月30日	—	223,086,202	—	145,551	—	35,198

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はない。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成30年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 15,530,500	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 2,831,600	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 203,481,800	2,034,818	—
単元未満株式	普通株式 1,243,702	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	223,086,202	—	—
総株主の議決権	—	2,034,818	—

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」については、株式会社証券保管振替機構より、当第1四半期会計期間末日時点における総株主通知を受けていないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成30年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしている。
このため、各区分の株式数の合計は、発行済株式総数と一致しない。

② 【自己株式等】

平成30年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 四国電力株式会社	香川県高松市 丸の内2番5号	15,530,500	—	15,530,500	6.96
(相互保有株式) 株式会社四電工	香川県高松市 花ノ宮町2丁目 3番9号	1,764,000	—	1,764,000	0.79
(相互保有株式) 四電エンジニアリング 株式会社	香川県高松市 上之町3丁目1-4	864,300	—	864,300	0.39
(相互保有株式) 四国計測工業株式会社	香川県仲多度郡 多度津町大字南鴨 200番地1	191,300	—	191,300	0.09
(相互保有株式) 四電ビジネス株式会社	香川県高松市 丸の内2番5号	12,000	—	12,000	0.01
計	—	18,362,100	—	18,362,100	8.23

(注) 自己名義所有株式数及び所有株式数の合計は、当社所有の自己株式80株及び株式会社四電工の相互保有株式81株、四電エンジニアリング株式会社の相互保有株式48株、四国計測工業株式会社の相互保有株式4株並びに四電ビジネス株式会社の相互保有株式12株の単元未満株式を除いている。

2 【役員状況】

該当事項なし。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づき、「電気事業会計規則」（昭和40年通商産業省令第57号）に準じて作成している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けている。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
資産の部		
固定資産	1,134,427	1,153,169
有形及び無形固定資産	873,562	894,325
水力発電設備	64,893	64,125
汽力発電設備	78,981	77,477
原子力発電設備	105,326	118,053
送電設備	129,373	128,874
変電設備	79,196	79,059
配電設備	204,558	204,561
その他の固定資産	105,457	108,730
建設仮勘定及び除却仮勘定	55,278	60,605
原子力廃止関連仮勘定	44,675	44,545
使用済燃料再処理関連加工仮勘定	5,822	8,292
核燃料	113,363	114,883
加工中等核燃料	113,363	114,883
投資その他の資産	147,501	143,959
長期投資	68,086	65,770
繰延税金資産	39,130	40,019
退職給付に係る資産	4,421	4,551
その他	35,896	33,655
貸倒引当金	△34	△37
流動資産	195,798	184,794
現金及び預金	56,807	28,898
受取手形及び売掛金	88,458	92,099
たな卸資産	28,965	27,964
その他	23,812	36,051
貸倒引当金	△2,245	△218
資産合計	1,330,226	1,337,963

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
負債の部		
固定負債	739,426	759,258
社債	289,981	322,482
長期借入金	281,055	251,518
退職給付に係る負債	27,133	27,124
資産除去債務	103,912	120,676
その他	37,342	37,456
流動負債	270,406	265,333
1年以内に期限到来の固定負債	115,201	121,988
コマーシャル・ペーパー	—	33,000
支払手形及び買掛金	39,357	34,024
未払税金	19,476	4,518
その他	96,370	71,801
特別法上の引当金	7,828	7,828
濁水準備引当金	7,828	7,828
負債合計	1,017,661	1,032,420
純資産の部		
株主資本	299,101	291,073
資本金	145,551	145,551
資本剰余金	35,198	35,198
利益剰余金	159,832	151,805
自己株式	△41,480	△41,482
その他の包括利益累計額	13,189	12,612
その他有価証券評価差額金	5,510	5,100
繰延ヘッジ損益	5,805	6,508
為替換算調整勘定	1,730	1,035
退職給付に係る調整累計額	143	△31
非支配株主持分	273	1,857
純資産合計	312,564	305,543
負債純資産合計	1,330,226	1,337,963

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
営業収益	169,852	165,734
電気事業営業収益	152,754	144,485
その他事業営業収益	17,097	21,248
営業費用	160,576	170,509
電気事業営業費用	145,350	151,261
その他事業営業費用	15,225	19,248
売上原価	12,549	16,092
販売費及び一般管理費	2,676	3,155
営業利益又は営業損失(△)	9,275	△4,775
営業外収益	2,420	1,801
受取配当金	990	987
受取利息	105	122
為替差益	515	592
持分法による投資利益	128	—
その他	681	99
営業外費用	2,153	2,053
支払利息	2,029	1,786
持分法による投資損失	—	20
その他	123	246
経常利益又は経常損失(△)	9,543	△5,027
渴水準備金引当又は取崩し	△221	—
渴水準備金引当取崩し(貸方)	△221	—
税金等調整前四半期純利益又は 税金等調整前四半期純損失(△)	9,765	△5,027
法人税等	3,268	△500
四半期純利益又は四半期純損失(△)	6,496	△4,527
非支配株主に帰属する四半期純利益	5	49
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	6,490	△4,576

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失(△)	6,496	△4,527
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	177	△451
繰延ヘッジ損益	95	703
為替換算調整勘定	△411	△695
退職給付に係る調整額	28	△189
持分法適用会社に対する持分相当額	△107	57
その他の包括利益合計	△217	△576
四半期包括利益	6,278	△5,103
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	6,272	△5,153
非支配株主に係る四半期包括利益	5	49

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

当第1四半期連結会計期間より、重要性が増した(株)ケーブルメディア四国及びケーブルテレビ徳島(株)を連結の範囲に含めている。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用は、税引前四半期純損益に見積実効税率を乗じるなど簡便な方法により算定している。

(追加情報)

(原子力発電施設解体引当金に関する省令の改正に伴う変更)

平成30年4月1日に「原子力発電施設解体引当金に関する省令等の一部を改正する省令」(平成30年経済産業省令第17号)が施行され、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」が改正された。

従来、特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務に対応する除去費用は、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」に基づき、原子力発電施設解体費の総見積額を発電設備の見込運転期間に安全貯蔵期間を加えた期間にわたり、定額法により費用計上する方法によっていたが、この省令の改正により、同施行日以降は、見込運転期間にわたり定額法により費用計上する方法に変更している。

ただし、エネルギー政策の変更や安全規制の変更等に伴って、原子炉を廃止する場合は、経済産業大臣の承認を得て、特定原子力発電施設の廃止日の属する月から起算して10年を経過する月までの期間にわたり、定額法で費用計上している。

これにより、従来の方法と比べて、当第1四半期連結累計期間の営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失はそれぞれ166百万円増加している。

また、当該資産除去債務及び資産除去債務相当資産の金額の算定において、支出までの見込期間を、発電設備の見込運転期間に安全貯蔵予定期間を加えた期間から運転開始後の期間を差し引いた残存年数としていたが、発電設備の見込運転期間から運転開始後の期間を差し引いた残存年数に変更している。

これにより、従来の方法と比べて、当第1四半期連結会計期間末の資産除去債務及び資産除去債務相当資産はそれぞれ16,426百万円増加している。

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示している。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

(1) 保証債務

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
・日本原燃(株) (株)日本政策投資銀行ほかからの借入金に対する 連帯保証債務	46,037百万円	45,677百万円
・ラス・ギルタス・パワー・カンパニー (株)国際協力銀行ほかからの借入金に対する保証 債務	828	862
・アル・サワディ・パワー・カンパニー クレディ・アグリコル・コーポレート・アン ド・インベストメント・バンクほかからの借入 金に対する保証債務	626	652
・アル・バティナ・パワー・カンパニー クレディ・アグリコル・コーポレート・アン ド・インベストメント・バンクほかからの借入 金に対する保証債務	595	619
・四国航空(株) (株)日本政策金融公庫からの借入金に対する連帯 保証債務	68	58
・従業員 従業員の持家財形制度による(株)みずほ銀行 ほかからの借入金に対する連帯保証債務	11,556	11,067
計	59,713	58,937

(2) 社債の債務履行引受契約に係る偶発債務

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
[銘柄] [債務の履行引受金融機関]		
第233回社債 (株)みずほ銀行	20,000百万円	—百万円
第235回社債 (株)三菱UFJ銀行	20,000	20,000
計	40,000	20,000

上記社債は、金融商品に関する会計基準における経過措置を適用した債務履行引受契約を締結している。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費及び核燃料減損額を含む。)は、次のとおりである。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
減価償却費	18,170百万円	15,868百万円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)

配当金支払額

平成29年6月28日の定時株主総会で、次のとおり決議している。

・普通株式の配当に関する事項

(イ)配当金の総額	4,151百万円
(ロ)配当の原資	利益剰余金
(ハ)1株当たりの配当額	20円
(ニ)基準日	平成29年3月31日
(ホ)効力発生日	平成29年6月29日

II 当第1四半期連結累計期間(自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)

配当金支払額

平成30年6月27日の定時株主総会で、次のとおり決議している。

・普通株式の配当に関する事項

(イ)配当金の総額	3,113百万円
(ロ)配当の原資	利益剰余金
(ハ)1株当たりの配当額	15円
(ニ)基準日	平成30年3月31日
(ホ)効力発生日	平成30年6月28日

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	電気事業	情報通信 事業	建設・エン 지니어リン グ事業	エネルギー 事業	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	152,754	6,627	3,843	3,627	166,853	2,998	169,852	—	169,852
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	422	1,887	5,509	1,145	8,964	6,590	15,555	△15,555	—
計	153,176	8,514	9,352	4,773	175,817	9,589	185,407	△15,555	169,852
セグメント利益 又は損失(△)	7,301	1,197	△3	371	8,866	366	9,233	42	9,275

- (注) 1 「その他」は、業務の種類を勘案して区分した事業セグメントのうち、報告セグメントに含まれていない製造事業、商事業、不動産事業及び研究開発事業である。
 2 セグメント利益又は損失(△)の調整額 42百万円は、セグメント間取引消去である。
 3 セグメント間取引消去後のセグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致している。

II 当第1四半期連結累計期間(自平成30年4月1日至平成30年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	電気事業	情報通信 事業	建設・エン 지니어リン グ事業	エネルギー 事業	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	144,485	7,934	4,926	4,200	161,547	4,186	165,734	—	165,734
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	406	1,870	5,183	1,056	8,516	6,417	14,933	△14,933	—
計	144,891	9,804	10,109	5,257	170,063	10,604	180,667	△14,933	165,734
セグメント利益 又は損失(△)	△7,274	1,661	△15	282	△5,345	378	△4,966	190	△4,775

- (注) 1 「その他」は、業務の種類を勘案して区分した事業セグメントのうち、報告セグメントに含まれていない製造事業、商事業、不動産事業、生活サポート事業及び研究開発事業である。
 2 セグメント利益又は損失(△)の調整額 190百万円は、セグメント間取引消去である。
 3 セグメント間取引消去後のセグメント損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業損失(△)と一致している。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益又は 1 株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成29年 6 月 30 日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成30年 4 月 1 日 至 平成30年 6 月 30 日)
1 株当たり四半期純利益又は 1 株当たり四半期純損失(△)	31円52銭	△22円22銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失(△) (百万円)	6,490	△4,576
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損 失(△)(百万円)	6,490	△4,576
普通株式の期中平均株式数(千株)	205,937	205,927

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益は、潜在株式が存在しないため記載していない。

2 【その他】

(重要な訴訟事件等)

伊方発電所運転差止訴訟（松山地裁）

当社を被告とする伊方発電所2～3号機の運転差止めを求める訴訟が松山地方裁判所に4次（提訴は、第1次訴訟が平成23年12月、第2次訴訟が平成24年3月、第3次訴訟が平成25年8月、第4次訴訟が平成26年6月）にわたって提起されており、現在、係争中である。

伊方発電所3号機運転差止仮処分命令申立事件（松山地裁、高松高裁）

当社を相手方とする伊方発電所3号機の運転差止めを求める仮処分が、平成28年5月、松山地方裁判所に申し立てられ、平成29年7月、同申立てを却下する決定があった。

平成29年8月、高松高等裁判所に、上記決定を不服とする即時抗告がされており、現在、係争中である。

伊方発電所運転差止訴訟（広島地裁）

当社を被告とする伊方発電所1～3号機の運転差止め及び慰謝料（使用済燃料全部が搬出されるまで原告1名当たり1万円/月）の支払いを求める訴訟が、広島地方裁判所に4次（提訴は、第1次訴訟が平成28年3月、第2次訴訟が平成28年8月、第3次訴訟が平成29年4月、第4次訴訟が平成29年11月）にわたって提起されており、現在、係争中である。

伊方発電所3号機運転差止仮処分命令申立事件（広島地裁、広島高裁）

当社を相手方とする伊方発電所3号機の運転差止めを求める仮処分が、広島地方裁判所に2次（申立ては、第1次申立てが平成28年3月、第2次申立てが平成28年8月）にわたって申し立てられ、平成29年3月、同申立てを却下する決定があった。

その後、平成29年4月、広島高等裁判所に、上記決定を不服とする即時抗告がなされ、平成29年12月、平成30年9月30日まで伊方発電所3号機の運転差止めを命じる決定があった。平成29年12月、当社は、仮処分命令の取消し等を求めて広島高等裁判所に異議を申し立てており、現在、係争中である。

伊方発電所3号機運転差止仮処分命令申立事件（広島地裁）

当社を相手方とする伊方発電所3号機の運転差止めを求める仮処分が、平成30年5月、広島地方裁判所に申し立てられており、現在、係争中である。

伊方発電所運転差止訴訟（大分地裁）

当社を被告とする伊方発電所2～3号機の運転差止めを求める訴訟が、大分地方裁判所に3次（提訴は、第1次訴訟が平成28年9月、第2次訴訟が平成29年5月、第3次訴訟が平成30年5月）にわたって提起されており、現在、係争中である。

伊方発電所3号機運転差止仮処分命令申立事件（大分地裁）

当社を相手方とする伊方発電所3号機の運転差止めを求める仮処分が、大分地方裁判所に2次（申立ては、第1次申立てが平成28年6月、第2次申立てが平成28年7月）にわたって申し立てられており、現在、係争中である。

伊方発電所運転差止訴訟（山口地裁岩国支部）

当社を被告とする伊方発電所2～3号機の運転差止めを求める訴訟が、平成29年12月、山口地方裁判所岩国支部に提起されており、現在、係争中である。

伊方発電所3号機運転差止仮処分命令申立事件（山口地裁岩国支部）

当社を相手方とする伊方発電所3号機の運転差止めを求める仮処分が、平成29年3月、山口地方裁判所岩国支部に申し立てられており、現在、係争中である。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年8月6日

四国電力株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川 合 弘 泰 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久 保 誉 一 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池 田 哲 也 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている四国電力株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成30年4月1日から平成30年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成30年4月1日から平成30年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、四国電力株式会社及び連結子会社の平成30年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期報告書提出会社が別途保管している。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていない。